

一般質問(文責は質問者)

市政を問う

市民協働について



照井 文雄 議員
(清風会)

問 みんなで築くふるさと遠野推進事業を活用して、活発な活動がなされているが、ハード事業において、安全性は確保されているか。市民と市の役割分担の線引きはどのようになっていくか。

答 平成19年2月から市民一人ひとりが主役になり、自主的に地域づくりに参加し、自ら考え行動する事業の支援として「みんなで築くふるさと遠野推進事業」がスタートした。ソフト事業から始まり現在はハード

事業も拡大し、それに伴って予算も倍増するなど、積極的に取り組みがなされている。ハード事業においては機械器具の使用が多くなっていることから、事故に備えて公民館保険や自治会活動保険等により対応している。事業の補助採否の決定は、外部有識者8名の審査委員会において、効率的かつ効果的な進捗を図ることで、公平で適正な採択がなされている。

問 将来増加が見込まれる遊休農地と空き家の対策は。所在不明による税の未納者はいるか。高齢化により判断能力が不十分になった方を、保護するための成年後見制度があるが、

事業も拡大し、それに伴って予算も倍増するなど、積極的に取り組みがなされている。ハード事業においては機械器具の使用が多くなっていることから、事故に備えて公民館保険や自治会活動保険等により対応している。事業の補助採否の決定は、外部有識者8名の審査委員会において、効率的かつ効果的な進捗を図ることで、公平で適正な採択がなされている。

当市の取り組みは。

答 遊休農地については、平成20年の調査では耕作放棄地19.7ha、水稲の生産調整等により作付されない農地が23.5haある。これを踏まえ耕作放棄地対策は「耕作放棄地解消対策部会」が取組んでいるところであり、農地利用集積円滑化事業を利用して、土地の利用調整や集積を図り、有効利用したいと考えている。

所在不明により納税通知書等の送付ができない個人は13名いる。

成年後見制度の取組みは、今年度から市内社会福祉法人、福祉関係団体、司法書士会、社会福祉士会、行政をメンバーとして、ひ

まわり基金法律事務所の弁護士をアドバイザーとして、「とおの成年後見制度利用推進会議」を設立し、事例検討会や研修を行っているところである。



大沢地区水路整備の作業風景